

コロナ禍の中だからこそ、子どもたちの健やかな成長のために「現物給付」への国のペナルティ全廃と18歳までこども医療費無料制度実現こども医療費無料制度の改善を求める意見書

必要なときに安心して医療機関に受診できることは、子供たちの心身の健やかな成長のために必要不可欠であり、多くの沖縄県民の願いでもあります。自治体によるこども医療費助成制度は、全国でも沖縄でも大きく広がっています。

2019年4月1日現在で、中学校卒業以上の年齢まで医療費助成をしている全国の自治体は、「通院外来」で91.0%、「入院」で96.8%に達しています。「一部負担なし」「所得制限なし」「現物給付」といった「完全無料」を実現している自治体も確実に増えています。

沖縄県では子供の貧困率が全国平均の倍以上になっており、多くの御家庭が格差と貧困で苦しんでいましたが、2018年3月まで「現物給付で中学卒業まで医療費無料」を実現していたのは、南風原町だけでした。

このような状況を打開しようと同年5月、「子どもの医療費無料制度を広げる沖縄県民の会」が発足し、県知事や県議会宛ての署名運動が行われ、同年10月、「中学卒業まで早期に無料化を求める」県議会決議が全会一致で採択されました。そして2020年11月27日、県は「2022年4月から、中学卒業まで医療費無料化」を発表しました。市町村も改善を進める予定です。

ただし、まだ県の制度としては「償還払い」（窓口立替払い）となっています。「現物給付」への不安材料の一つが、政府によるペナルティー（国民健康保険国庫補助金の削減）です。

財政的にも厳しい自治体が多い沖縄県でこども医療制度の改善を安定的に進めるためには、「現物給付に対する国のペナルティー」全廃が必要です。そして少子化対策のためにも18歳までの医療費無料化を国の制度として実施すべきです。

今、コロナ禍の中だからこそ、子供たちの健やかな未来のために以下の項目の実行を国に求めます。

1. こどもの医療費助成制度を現物給付にした市町村への国民健康保険への国庫補助の削減は少子化対策にも逆行するものであり、直ちに全廃すること。
2. 18歳までの医療費無料化を国の制度として早期に実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月22日

糸 満 市 議 会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生
労働大臣